

NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

2025年12月12日
商工中金

「高水温等によるカキのへい死被害に関する特別相談窓口」 の開設について

1. 相談窓口の開設

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕 以下商工中金）は、このたびの高水温等によるカキのへい死被害により被害を受けられた中小企業の方を対象とする「高水温等によるカキのへい死被害に関する特別相談窓口」を、2025年12月12日（金）、神戸支店、姫路支店、尼崎支店、岡山支店、広島支店、福山支店、広島西部支店、徳島支店、高松支店、松山支店に開設しました。

影響を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
神戸支店	兵庫県神戸市中央区伊藤町 111	078-391-7541
姫路支店	兵庫県姫路市総社本町 111	079-223-8431
尼崎支店	兵庫県尼崎市潮江 1-2-6	06-6495-1666
岡山支店	岡山県岡山市北区蕃山町 4-1	086-225-1131
広島支店	広島県広島市中区大手町 2-1-2	082-248-1151
福山支店	広島県福山市光南町 1-1-30	084-922-6830
広島西部支店	広島県広島市西区商工センター1-14-1	082-277-5421
徳島支店	徳島県徳島市西船場町 2-30	088-623-0101
高松支店	香川県高松市瓦町 1-3-8	087-821-6145
松山支店	愛媛県松山市千舟町 3-3-8	089-921-9151

2. 商工中金独自のセーフティネット関連資金の内容

今般の影響に係るご融資の対応として、以下の通り商工中金独自のセーフティネット関連資金の取扱いを行うとともに、既往貸付金の返済猶予についても、個々の被災事業者の実情に応じて弾力的な取扱いを行います。

資 金 使 途	高水温等によるカキのへい死被害により、経営・資金繰り等に影響を受けた皆さまが必要とする設備資金・運転資金
貸 出 金 額	限度の定めなし
貸 出 期 間 (据 置 期 間)	(1) 設備資金20年（据置期間3年）以内 (2) 運転資金10年（据置期間3年）以内
貸 出 利 率	商工中金所定の利率